医療関係者用

astellas

スマイラフ®錠 の薬剤負担額

1割負担

スマイラフ錠は、50mg、100mg製剤があり、患者さんの状態に応じて投与量の調節が可能です。

6. 用法及び用量

通常、成人にはペフィシチニブとして150mgを1日1回食後に経口投与する。なお、患者の状態に応じて100mgを1日1回投与できる。

7. 用法及び用量に関連する注意（抜粋）

7.1 中等度の肝機能障害を有する患者に投与する場合には、本剤の有効性及び安全性を十分に理解し、本剤投与の必要性を慎重に検討した上で、本剤50mg 1日1回投与とすること。なお、十分な治療反応が得られない場合は、本剤の投与継続の必要性を検討すること。[電子添文2.3、9.3.1-9.3.3、10.2、11.1.4、16.6.2、17.1.1-17.1.3参照]

	150mg[注1)]を1日1回 経口投与の場合	100mg[注2)]を1日1回 経口投与の場合	（中等度肝機能障害） 50mgを1日1回 経口投与の場合
1日分の薬剤費	4,580円	3,030円	1,550円
1ヵ月分[注3)]の薬剤費	137,400円	90,900円	46,500円
1ヵ月分[注3)]の負担額	13,740円	9,090円	4,650円
1年間[注4)]の負担額	167,170円	110,600円	56,580円

注1）50mg製剤及び100mg製剤をそれぞれ1錠ずつ調剤した場合
注2）100mg製剤を1錠で調剤した場合
注3）1日分の薬剤費をもとに1ヵ月を30日として計算
注4）1日分の薬剤費をもとに1年を365日として計算

2023年度の薬価（50mg製剤:1547.4円/錠、100mg製剤:3030.4円/錠）に基づく金額

ここに表記されている金額のほか、スマイラフ以外の処方薬の薬剤費や、
薬剤指導管理料等が算定されるため、実際の支払金額とは異なります。

（'23年3月作成）DMC

SMR07003Z02